重要事項説明書

弊社と依頼者は、探偵業の適正化に関する法律第8条・第2項の規定に基づき、以下の通り確認いたします。この内容は調査委任契約を補 完する重要事項確認書となります。契約前重要事項説明書・調査委任契約書とともに保管下さいますようお願いします。

広島県広島市中区上八丁堀 5-1 新上八丁堀ビル 2F

弊社は、都道府県公安委員会の探偵業法第4条1項各号に掲げる事項を記載した探偵業者です。

代表取締役社長 重川 亮

株式会社 WinD

第一、 弊社届出証明

商号または名称

代表者氏名

営業者の名称

	宮業所の所在地	総合採慎社 フォーチュンム島				
	届出番号	広島県公安委員会 第 73080043 号				
	提出年月	平成 19 年 6 月 26 日				
第二、	調査委任契約の具体的な調査内容、期間及び方法					
	調査内容(目的)					
	-					
	調査期間(調査委任契約書に示した期間を補足するもの)					
						
	調杏壬注 / 調杏禾仁却幼の日め	りを達成する為、依頼者と合意した具体的調査手法)				
	<u> </u>)を達成する物、依然自己自念 <i>01</i> 2共体的制度于74)				
	-					
	調査結果、その報告方法と期限に関する明示					
	・報告方法					
	調査報告書(映像添付)	調査映像(写真及び動画映像)				
		もの(事前取り決めによる場合)				
	・報告期限					

第四、	調査探偵業務の委託
第五、	調査委任契約における調査料金、及びその支払方法と期限
1.	調査委任契約における弊社の調査料金は、調査上の契約区分を行動調査行方調査その他の調査とする。
2.	上記 1 の ~ の契約区分に対して、契約料金の取り決めは基本料金・延長料金・調査完了金(成功報酬金)の 3 項目を設定し金額
	の明確化を図る。
	上述の契約料金の取り決め形態は「一.基本料金のみ]・「一.基本料金+延長料金]・「一.基本料金+延長料金+調査完了金] とし、弊社と

払うものとする。
3. 上記2の契約料金の取り決め形態には、調査遂行上の経費は含みません。契約時には未確定の為、別途規定とし調査完了後実費請求を行うものとし、原則として領収書のあるものの請求とする。

依頼者の合意により上記契約料金別の形態 ~ を選択し規定する。又、延長料金が未確定の場合は、最大上限金額にて記入し、1日及び、日数期間の料金を明示する。しかる後の調査完了時に調査実時間を以って差額計算を行い、延長料金の精算を行う。又、調査完了金を加算した上述「 1の料金形態は、本書第五項4番の成功条件規定を満たすものでない時は、依頼者は調査完了金額を除外し支

- 又、経費はあらかじめその種別を明示する。その他の経費は、依頼者の承認事項とし承認がない請求は不可とする。
- 又、調査が長期にわたる場合、経費の大枠を概算金額で設定し、その金額を超える時は依頼者の承認事項とし承認がない請求は不可と する
- 4. 調査完了金(成功報酬金)については、調査委任契約書に明示するが、成功を規定する条件を下記条件とする。
 ・成功条件
- 5. 調査委任契約締結時に成功報酬制での契約の場合はその基本料金以上を、又、成功報酬制ではない契約の場合は契約料金の半金以上の金額を申込金として受領する。又、申込金受領後の残金額は、調査完了後、依頼者に調査報告書の提出を行い依頼者のその受領によって弊社の調査は終了したものとし、原則として、調査報告書の受領と引き換えに経費を加えた精算支払いを行うものとする。

第六、 契約の解除及び解除に伴う規定

上記については、弊社の契約前重要事項説明書第八項解約規定の全項と、調査委任契約書の第7条契約解除についての全項を適用するものとする。その際に調査料金の追加料金や返還金が発生した場合は、契約の中止及び調査の中止後、解約までの調査料金及び調査経費を速やかに精算し、双方の指定する銀行口座へ5日以内に振込みの方法により決済するものとする。

第七、 探偵業務に関して作成し、又は取得した資料の処分に関する事項

前記の通り、対象者の個人情報について依頼者に報告し、依頼目的を達成した場合、速やかに依頼者及び対象者の個人情報を破棄することとする。但し、報告書等保管確認書に依頼者が署名捺印を持って保管を希望したものの資料は、その期間内は弊社が責任を持って保管するものとする。(但し、天災や不慮の火災などにより、預かった資料が喪失した場合は不可抗力としてその責任は問われないものとする。)又、保管期間を経過したものについては、依頼者から、保管期間内に新たな連絡が無い限りシュレッダー等を用いて確実に廃棄します。又、依頼者からお預かりした調査資料は全て契約書に明記の上、返却の要望を確認し、調査終了後、依頼者に返却もしくは廃棄します。

以上、上記項目に関してすべて説明いたしました

\	エル・スロー	-10,100	,	H/U-/JV ./	C O O O /C ₀		
	平成	年	月	日		弊社契約担当者	氏名
上、	上記項目に	関して	調査請	負会社	(担当者)から適切な説明を受け、	確認合意いたしました。	
	平成	年	月	В		調査依頼者	住所

丘夕			

お客様控え

弊社控え